令和４年度　事務事業総点検表

都市　　　局

①所属名	No.	事業概要（全体） ②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	活動の状況（アウトプット） ⑦活動指標（アウトプット指標） 指標名	当該年度の目標値	実績値	投入コスト（インプット） ⑧事業費 会計	予算額（千円）	前年度からの繰越額（千円）	決算額（千円）	⑨人工 正職員（人）	会計年度任用職員（人）	成果（アウトカム） ⑩成果指標（アウトカム指標） 指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R3	R2	R1	当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	評価及び次年度以降に向けた課題・改善など ⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
都市計画課	1	都市計画審議会開催	S 44 ～	市 （直営）	都市計画法に基づき、都市計画に関する事項について調査、審議を行う。市の諮問機関。	①都市計画案の調査、審議。 ②関係行政機関に対する、都市計画に関する事項の建議。	①審議会の開催(各種調整) ②審議会の運営(資料作成、事前説明、会場準備等) ③委員の改選に伴う事務手続	①開催(2回) ②実施 ③実施	①開催(2回) ②実施 ③実施	一般	623	0	319	4.0	1.0	付議された全議案の議決	付議予定数(8件)	14件	13件	7件	都市計画法に基づき、当該年度に都市計画決定する必要がある案件を抽出し、目標値として設定。	9件	A	A	事前準備から審議会当日の運営まで円滑に実施し、提出した全ての付議案件が決定された。	関係各課と連携し、審議会の開催に向けた準備を進め、円滑な運営を図っていく。
都市計画課	2	立地適正化計画見直し業務	R 4 ～	市 （委託）	立地適正化計画の評価指標等により進捗状況を把握、分析及び評価するとともに、各種政策の動向を踏まえ、立地適正化計画改定案を作成する。	①進捗評価及び改定に係る課題と方向性の整理 ②計画改定案の作成 ③各種会議等の運営支援	業務委託の実施	実施	—	一般	7,656	0	—	2.5	0.0	立地適正化計画改定案の作成	実施	—	—		立地適正化計画の評価指標等により進捗状況の把握、分析及び評価するとともに、各種政策の動向を踏まえたうえ、立地適正化計画の改定案の作成を実施。	—	—	—	計画通り業務委託を開始したが、台風15号の影響を考慮した計画とすることとなったため、委託期間を延長（R5に繰越し）した。	引続き社会情勢の変化や各種計画の変更に応じて必要な見直しを実施する。
都市計画課	3	都市計画デジタル化推進事業（3D都市モデル構築業務）	R 4 ～	市 （委託）	建物・地形等を3次元でモデル化したうえ、建物用途等の属性情報を加え、ユースケースとして用途地域等の土地利用情報も加え、新たな都市基盤情報として3D都市モデルを構築する。	①3D都市モデル作成用基礎データの収集・整理 ②数値表層モデルデータの作成 ③3D都市モデルデータの作成	業務委託の実施	実施	実施	一般	12,000	0	11,550	2.0	0.0	3D都市モデルの構築	実施	—	—	—	建物・地形等を3次元でモデル化したうえ、建物用途等の属性情報を加え、ユースケースとして用途地域等の土地利用情報も加え、新たな都市基盤情報として3D都市モデルを構築を実施。	実施	A	A	計画通り業務委託を実施し、3D都市モデルを構築した。	防災情報なども取込み3D都市モデルのデータ拡張をするとともに、オープンデータ化を目指す。
都市計画課	4	清水港区域区分等都市計画図書作成業務	R 4 ～	市 （委託）	清水港港湾計画に基づき公有水面埋立用地について、市街化区域への編入及び地域地区の都市計画決定手続きに係る資料を作成する。	①都市計画図書の作成 ②関係機関協議資料の作成	業務委託の実施	実施		一般	4,000	0	3,234	1.0	0.0	①都市計画図書の作成 ②関係機関協議資料の作成	①②実施	—	—	—	清水港港湾計画に基づき公有水面埋立用地について、市街化区域への編入及び地域地区の都市計画決定手続きに係る資料の作成を実施。	①②実施	A	A	計画通り業務委託を実施し、都市計画図書と関係機関協議資料を作成した。	公有水面埋立て事業の進捗に合わせて地区の市街化編入等、必要となる都市計画手続きを進める。
都市計画課	5	都市計画基本図修正業務	H 21 ～	市 （委託）	現在利用している都市計画図を都市計画事業などの進捗による経年変化に合わせた修正業務を行い、都市計画業務に活用するとともに、市民や事業者に最新の都市計画情報を提供する。	①都市計画事業などの進捗による経年変化に対応し、都市計画図を修正	業務委託の実施	実施	実施	一般	3,774	0	4,070	1.0	0.0	都市計画基本図の修正	3面修正	8面修正	5面修正	7面修正	都市計画基本図の修正枚数	実施(4面)	A	A	計画通り業務委託を実施し、都市計画基本図の修正を実施した。	都市計画の定期見直しに合わせて全市的に都市計画基本図の更新ができるような実施体制を目指す。
都市計画課	6	都市計画情報インターネット提供サービス維持管理業務	H 19 ～	市 （委託）	現在運用している「静岡市都市計画情報インターネット提供サービス」の安定したシステム運営を行うことにより、市民や事業者に最新の都市計画情報を提供する。	①サービス運用(保守・点検) ②地形図・都市計画情報等の更新 ③地番・住所検索データの更新	業務委託の実施	実施	実施	一般	3,637	0	3,619	1.0	0.0	①サービスの運用(保守・点検等) ②地形図・都市計画情報等の更新 ③地番・住所検索データの更新	①実施 ②4回 ③1回	①実施 ②4回 ③1回	①実施 ②4回 ③1回	①実施 ②4回 ③1回	①サービスの運用の実施 ②地形図・都市計画情報等の更新数 ③地番・住所検索データの更新数	①実施 ②4回 ③1回	A	A	計画通り業務委託を実施し、必要な情報を更新するなど安定的に都市計画情報インターネット提供サービスを運営した。	引続き安定した運営を行うとともに、市民・事業者に使いやすい、分かりやすいサービスの提供を目指す。

①所属名	No.	事業概要（全体）					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	前年度からの繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R3	R2	R1	当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度			
都市計画課	7	都市計画道路見直し事業	H27 ～R4	市（委託）	社会情勢の変化への対応が必要なことから、都市計画道路の必要性や役割・機能等の再検証を行い、将来のあるべき道路網を再構築し、効率的、効果的な都市計画道路の整備を推進する。	都市計画変更・廃止手続きの実施	自治会長等への説明会の実施及び都市計画手続き（7路線）	実施（7路線）	実施（7路線）	一般	0	–	0	2.0	0.0	見直し結果に基づく都市計画の変更決定	自治会長等への説明会及び都市計画変更手続きの実施	自治会長等への説明会及び都市計画変更手続きの実施	住民説明会及び都市計画変更手続きの実施	見直し結果の提示、整備優先度の設定	【全体計画】 2015 見直し指針案作成 2016 見直し指針策定、見直し対象路線評価 2017 評価結果の検証 2018 見直し結果の提示、整備優先度の設定 2019～2022 地元説明会、都市計画変更の手続き	実施（7路線）	A	A	第2回都市計画道路見直し結果を基に、予定通り7路線の都市計画変更を実施できた。	今後の交通量の推移を注視し、必要に応じて第3回都市計画道路の見直し作業を行い、その結果を基に都市計画手続きを実施する。
都市計画課	8	清水市街地交通機能強化事業	R4 ～R	市（委託）	清水駅周辺におけるまちづくりに併せて、市民が快適かつ安心安全な交通環境を享受できる都市機能を創出する。	清水市街地における将来交通量の推計と整備候補区間の効果検証	委託業務（清水市街地交通環境等基本調査業務）の発注及び業務管理	実施	実施	一般	3,000	–	2,915	2.0	0.0	将来交通量の推計と整備候補区間の効果検証	委託業務による将来交通量の推計と整備候補区間の効果検証	—	—	—	【全体計画】 2022 基本調査 2023 交通ネットワーク検討 2024 整備候補路線可能性調査	実施（1式）	A	A	病院建設、フェリーターミナル移転等による発生交通量の推計したうえで、清水区の外環道路である（都）辻町北脇線の計画延伸（案）を作成、整備効果を検証できた。	今後、JR清水駅周辺東口周辺で計画される開発事業の動向に注視し、より精度の高い将来道路ネットワークを立案する。
都市計画課	9	都市計画情報デジタル化検討事業	R4 ～R	市（委託）	円滑な都市計画事業の実施に向け、後退指導図の更新・デジタル化を推進し、より精度の高い指導を目指す。	現在の後退指導図、都市計画図書及び地図情報等の整合性を検証する。	委託業務（都市計画情報デジタル化可能性調査業務）の発注及び業務管理	実施	実施	一般	1,000	–	990	1.0	1.0	都市計画決定図書、後退指導図、都市計画情報等の収集及び整理	資料の収集及びデータ修正	—	—	—	【全体計画】 2022 可能性調査 2023 後退指導図デジタル化検討 2024 後退指導寸法の整理 2025 後退指導図データ更新（葵） 2026 後退指導図データ更新（駿河） 2027 後退指導図データ更新（清水）、インターネットシステム連動	実施（1式）	A	A	事業未着手路線（後退指導対象路線）のうち、葵区1路線と清水区1路線をサンプル抽出し、過年度の後退指導精度などの資料を収集、データ更新案を作成することができた。	過年度の指導状況や現況地形図、都市計画図書などを比較し、今後デジタル化を目指す後退指導線の設定根拠を積み上げる必要がある。
都市計画課	10	静岡都心地区まちなか再生事業	R2 ～R5	市（委託）	静岡都心地区における中長期的な視点によるまちなか再生指針を作成するとともに、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出に向けた空間活用の手法や運営体制の検討を行う。	①まちなか再生指針（案）作成（JR静岡駅周辺ゾーン） ②公民共創によるオープンスペースの利活用の実施（青葉緑地、葵クスエア等）	①業務委託の実施	①実施	①実施	一般	19,000	—	18,964	3.0	0.0	①まちなか再生指針の作成 ②民間主体による公共空間を利活用した賑わい創出のまちづくり活動実施	①JR静岡駅周辺ゾーンまちなか再生指針（案）作成 ②社会実験の実施	①紺屋町・呉服町・七間町ゾーンまちなか再生指針（案）作成 ②社会実験の実施	①まちなか再生指針（骨子案）作成	—	①「静岡都心地区」において、官民が連携する「歩いて楽しいまちづくり」や「歴史文化の拠点づくり」を目指し、具体的なまちなか再生の方針（案）と実現化方策（JR静岡駅周辺ゾーン）を作成する。 ②自治会や商店街など、地域が主体となって、公共空間等を利活用する賑わい創出社会実験を実施する。	①まちなか再生指針（案）の作成 ②社会実験の実施	A	A	①計画通り業務委託を発注し、JR静岡駅周辺ゾーンのまちなか再生指針（案）を作成した。 ②計画通り、青葉通りにおいて地元の協議会が主体となった社会実験を実施した。	①関係者が多く調整に時間を要するが、引き続き意見交換を行い合意形成手順を確認するなどし、まちなか再生指針完成を目指す。 ②引き続き商店街やまちづくり団体等との意見交換を行い、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出に向け、官民連携による公共空間の利活用の手法や運営体制を構築する。
交通政策課	11	地域公共交通網形成計画推進に向けた負担金	R1 ～R4	補助等（委託・交付先）	・公共交通持続に向けた取組みを、地域公共交通会議において、検討や協議を行い目的や成果の共有化を図る。	地域公共交通会議の開催及びバス路線網再編検討に必要な経費を負担	地域公共交通会議の開催	3回	3回	一般	5,150	—	5,132	1.8	0.0	会議での検討事項承認率	100%	100%	100%	100%	地域公共交通会議及び担当者会議にて意見交換し、共通認識のもと一体感を持って実施していくことが必要であることから、会議での検討事項承認率100%を目標値として設定した。	100%	A	A	・地域公共交通会議を開催し、すべての検討事項について承認を得た。	・次年度も地域公共交通会議を計画通りに開催し、地域公共交通網形成計画の事業評価の実施及び地域公共交通計画の策定に向けて検討する。
交通政策課	12	静岡鉄道沿線における交通環境改善事業	R2 ～	市（委託）	・新駅設置を目指し、交通結節機能強化及び利用促進による持続可能な公共交通の構築を図る。	駅の利便性向上やそのための具体的な方策を検討し、公共交通利用促進策を作成。	委託業務による円滑な実施	1件	1件	一般	1,900	-	1,886	2.0	0.0	①静岡鉄道における公共交通利用促進策の実施件数 ②静岡鉄道利用者数対R2比	①1件 ②100%	①案作成	—	—	人口減少社会において鉄道利用者数が前年比100%以上であれば目標達成とする。	①1件 ②104%	①A ②A	A	・利用促進策として周遊イベントを1回実施したこと、及び静岡鉄道利用者数が対R2比で100%以上であったため。	・次年度も引き続き利用促進策を検討、実施し、静岡鉄道利用者数の回復を図る。

		事業概要（全体）					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）										
①所属名	№.	②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	前年度からの繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	直近3か年の実績値 R1	当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
交通政策課	13	鉄道駅バリアフリー化の推進	R２〜R７	補助等（交付先）	・公共交通について、誰もが安全で利用しやすい環境の充実を図る。	鉄道駅バリアフリー化整備事業を実施する鉄道事業者への補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	補助金の交付	繰越	一般	55,900	0	0	1.0	0.0	①乗降客数3,000人／日以上及び2,000人／日以上で基本構想の生活関連施設に位置付けられた鉄道駅バリアフリー化率	68.4%（13/19駅）	68.4%（13/19駅）	70.6%（12/17駅）	68.8%（11/16駅）	国の基本方針に則り、順次バリアフリー化を推進しており、静鉄古庄駅のバリアフリー化に取り組む。	－	－	－	・国際環境激変が起因となり、資材高騰等で受注者決定に時間を要したことで補助対象バリアフリー化工事開始が想定よりも遅延したが、適切に予算繰越処理を行いR5年度に事業完了予定のため	・国の基本方針に則り、順次バリアフリー化を推進するため、鉄道事業者や関連団体との協議を丁寧に実施する。
交通政策課	14	自転車活用推進計画推進事業	H27〜	市（直営・委託）	・「世界水準の自転車都市しずおか」の実現を目指し、市民・民間事業者・行政がそれぞれの役割に応じ、取り組みを推進する。	自転車活用推進計画搭載事業推進業務の実施	①自転車関連啓発事業の開催 ②自転車サポーター認定事務の円滑な実施	①開催 ②遅延なく認定証を交付	①開催 ②遅延なく認定証を交付	一般	6,751	－	5,347	4.0	0.0	①自転車関連啓発事業の参加者数 ②自転車サポーター認定数	①800名 ②25企業・団体	①2,877名 ②25企業・団体	①817名 ②51企業・団体	①2,500名 ②25企業・団体	①コロナ禍で社会情勢が不安定であるため、密にならないサイクルラリー形式単体開催時の参加者数（R2年度参考） ②令和2年度認定数	①1,928名 ②15企業・団体	①S ②B	A	・①自転車関連啓発事業については、コロナ禍ではあったが、調整の結果、サイクルラリーに加えサイクルフェスを開催でき、目標値を大幅に上回った。 ・②サポーター認定数は15団体と、目標値を下回ったが、サポーター主体のイベントや自転車教室を複数回実施し、サポーターとの連携事業推進を実現した。	・①参加者の居住地が、フェス開催地により、偏りが出てしまうため、開催形式について、各区での開催等検討する。 ・②サポーター認定団体増加のために、サポーターになることのメリットを創出する。
交通政策課	15	自転車の利用マナーを育てる経費	H２〜	市（直営・委託）	・自転車の駐輪マナー向上の啓発活動を実施することにより、自転車等の放置を防止する。	放置自転車防止に係る ①啓発品の配布 ②街頭広報活動の実施	①小中高生への啓発品の配布 ②街頭広報活動の実施	①1回 ②1回	①1回 ②1回	一般	2,088	－	506	0.5	0.5											
交通政策課	16	自転車等駐車場管理経費	〜	市（直営・委託）	・自転車等駐車場の安全な管理運営と実施する。	市営自転車等駐車場の管理運営	①委託業務の実施 ②市の瑕疵によるトラブルを滅失	①38件 ②0件	①38件 ②0件	一般	296,639	－	293,658	2.5	0.0	放置自転車実態調査結果が0台の箇所数	134箇所	134箇所	145箇所	139箇所	放置自転車の増加を抑制するため、放置自転車実態調査結果（葵区及び駿河区分 計259箇所）のうち調査結果が0台であった箇所のR3年度実績の維持を目標値とした。	141箇所	A	A	放置自転車の啓発活動や放置自転車への指導・警告業務により、目標値を7箇所上回ったため。	放置自転車への指導・警告が主体事業となっているが、事業費の削減が求められており、実施スケジュールの見直し等、事業の効率化を行う。
交通政策課	17	放置自転車をなくす経費	H１〜	市（直営・委託）	・路上に放置されている自転車等への指導、警告や撤去を実施し、安全な歩行空間の確保を図る。	放置自転車等への指導・警告・撤去	①放置自転車等指導・警告業務委託の実施 ②放置自転車撤去・移送業務委託の実施	①1件 ②1件	①1件 ②1件	一般	60,157	－	57,739	5.5	1.5											
交通政策課	18	静岡ヘリポート管理費	H４〜	市（委託）	・静岡ヘリポートの安全な管理運営を実施する。	航空法に基づく公共ヘリポートの管理運営	静岡ヘリポート管理業務（指定管理）	①管理月報12件 ②運営協議会の開催	①管理月報12件 ②運営協議会の開催	一般	54,799	－	54,035	0.5	0.0	①稼働日数 ②管理瑕疵による事故件数	①365日 ②0件	①365日 ②0件	①365日 ②0件	①366日 ②0件	指定管理者業務仕様書に基づく（4/1から3/31まで）。	①365日 ②0件	①A ②A	A	適切な管理を行ったことにより、安全な運営を予定通り実施し、目標値を達成した。	施設の老朽化が進んでいるため、計画的に修繕等を行うとともに、事故等がないように適切に管理していく。
交通政策課	19	清水駅駐車場管理経費	H13〜	市（委託）	・円滑な都市交通を阻害する清水駅周辺の路上駐車を解消し、安全で円滑な交通環境の確保と、都市機能の効率化を図るため、公共駐車場を管理し、市民の利便に資する。	清水駅東口駐車場の管理運営	清水駅東口駐車場管理業務（指定管理）	①管理月報12件 ②利用者協議会の開催	①管理月報12件 ②利用者協議会の開催	一般	6,832	－	4,015	0.2	0.0	年間利用台数	105,000台	62,307台	42,151台	98,913台	指定管理者事業計画書に基づく年間目標利用台数を目標値とした。	81,505	78	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響により周辺集客施設でのイベントが激減したことから、利用台数が大幅に減少したが、周辺の路上駐車は少なく、安全で円滑な交通環境を確保することできた。	施設の老朽化が進んでいるため、アセットマネジメントを考慮しながら、指定管理者と協議の上、安全で利用しやすい施設運営を実施していく。
交通政策課	20	静岡駅北口地下駐車場管理経費	H13〜	市（委託）	・円滑な都市交通を阻害する静岡駅周辺の路上駐車を解消し、安全で円滑な交通環境の確保と、都市機能の効率化を図るため、公共駐車場を管理し、市民の利便に資する。	静岡駅北口地下駐車場の管理運営	①委託業務の実施 ②市の瑕疵によるトラブルを滅失	①12件 ②0件	①12件 ②3件	特別	96,173	28,930	72,337	1.0	1.0	年間利用台数	260,193台	252,615台	249,146台	311,086台	R2年度からの新型コロナウイルス感染症の影響による利用台数減少が緩和されていることから、R3年度の増加率1.4%増を予想値に設定。R4年4月に実施した料金改定の影響等を考慮して3.0%増の260,193台を目標値とした。	244,386台	B	B	・台風の影響により営業停止期間が生じたため、目標値に達しなかった。	・災害時の危機管理体制等を検討し、施設運営に支障が生じないよう対策を実施する。

①所属名	No.	事業概要（全体）					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）										
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	前年度からの繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R3	R2	R1	当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
交通政策課	21	バス利用促進等総合対策事業	H 10 ～	補助等（委託・交付先）	・地域に適した効率的、効果的な地域公共交通の運行形態再編の検討やノンステップバス等の導入により、バス利用の促進を図る。	①それぞれの地域に適した持続可能で、効率的・効果的な運行形態案の検討 ②バス事業者への補助金交付	①委託業務の実施 ②補助金の交付件数	①2件 ②1件	①2件 ②0件	一般	10,390	－	7,951	1.5	0.0	市内を走行するノンステップバスの導入率	78.0%	77.0%	75.1%	73.2%	国のノンステップ導入の「基本方針」の導入率70％達成後の目標について、「静岡市バス交通計画」の中・長期目標において、「継続的に支援を実施し100％を目指す」としており、また、「毎年度10車両程度を導入支援」としていることから、公共交通の利用しやすい環境をさらに促進していくため、R4年度は、80.0％を目標値として設定した。	80.3%	A	A	・目標を達成し、バス利用環境の向上が図られたため。	・「静岡市バス交通計画」において、ノンステップバス導入率70％達成後、中長期的には継続的に導入に対して支援を実施し、100％を目指すとしているが、事業者との調整や財源の確保が課題であるため、国の動向に注視しながら、事業者との調整や財源の確保を行う。
交通政策課	22	自主運行バスの運行経費	H 18 ～	市（委託）	・路線バスが撤退した地域における地域住民の生活交通手段を確保する。	①井川地区バス運行業務 ②両河内線バス運行業務 ③ゆいばす運行業務 ④由比・蒲原病院線	①委託業務の実施 ② 〃 ③ 〃 ④ 〃	①1件 ②2件 ③1件 ④1件	①1件 ②2件 ③1件 ④1件	一般	109,739	－	111,946	1.2	0.0	自主運行バスの年間利用者数（井川地区バス、両河内線バス、ゆいばす、由比・蒲原病院線の合計）	45,239人	45,239人	44,683人	48,555人	自主運行バスは、バス事業者が不採算等を理由に撤退した地域であるため、利用者数を指標とした。また、人口減少が進む地域であることから、R3年度利用実績値の維持を目標値とした。	39,760人	B	B	・両河内線（大平・板井沢・但沼系統）において、学校統合に伴いスクールバスの運行が開始され、通学利用減少の影響があったが（前年比62%）、他の路線の利用者合計は、増加（前年比105%）しているため。	・継続的に路線を維持する必要があるため、地域の実情にあった効率的な運行への検討を進めていく。
交通政策課	23	バス路線維持対策事業	S 48 ～	補助等（委託・交付先）	・地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保を図る。	①バス事業者等への補助金交付 ②バスOD調査の実施	①補助金交付事務の円滑な実施 ②委託業務の実施	①遅滞なく補助金を交付 ②1件	①遅滞なく補助金を交付 ②1件	一般	353,854	－	346,338	1.5	0.0	確保されたバス路線数	24路線	22路線	22路線	21路線	不採算分の欠損補助により確保したバス路線数を設定した。（R4年度:2路線新規追加）	24路線	A	A	・路線バスの不採算路線に補助することにより、バス路線を維持し、市民の足となる生活交通を確保した。	・運転士不足などにより路線の維持が困難な状況の中、今後も市民の足となる生活交通の確保が必要であるため、バス事業者等とともに路線維持に努める。
交通政策課	24	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	H 19 ～	補助等（交付先）	・静岡鉄道静岡清水線を通勤、通学等で利用する多くの市民の移動手段とその安全性を確保する。	静岡鉄道への補助金交付	補助金交付事務の円滑な実施	遅延なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	一般	35,000	－	22,133	0.3	0.0	鉄道施設の不具合による事故件数	0件	0件	0件	0件	本市の基幹となる公共交通である静岡鉄道の鉄道施設の不具合による事故は、多くの市民の移動に与える影響が大きいため、鉄道施設の不具合による事故件数0件を目標値として設定した。	0件	A	A	・鉄道施設の更新を促進することで、計画どおり事故はなく、市民の安全な輸送を確保した。	・制度を活用して老朽化の進んだ設備の更新等を促進する。
交通政策課	25	地域交通弱者対策事業助成	H 28 ～	市（直営・委託）	・地域が主体となって、交通弱者の移動手段を確保する。	交通弱者の移動支援に取り組むNPO等への補助金交付	補助実施地区数	5件	5件	一般	5,733	－	4,499	0.3	0.0	補助実施地区数	5件	4件	3件	2件	この補助制度は、地域住民により交通弱者の移動手段を確保する事業であるため、地域が主体的に取組む必要がある。そのため、補助実施地区数を目標値として設定した。	100%	A	A	・事業説明や計画に関する相談を実施したことで、実施地区の増加につながった。	・自治会等への周知を図るとともに、個別の地区への説明、支援を継続的に実施する。
交通政策課	26	静岡型MaaS基幹事業実証プロジェクト	R 1 ～	補助等（交付先）	過度に自家用車に頼らなくても、安全・安心・快適に移動することができる社会インフラの確立	移動手段全体を一つのサービスとして捉えたシームレスな移動の実現に向けた官民連携コンソーシアムによる実証実験（負担金）	実証実験の実施	実験実施	実施	一般	42,700	-	39,000	4.0	0.0	AIオンデマンド交通利用満足度	80%	86%	93%	77.5%	新たな移動手段の提供に対する社会受容性を確認する観点から、AIによる配車を利用した乗合交通利用満足度の過半数以上を目標値として設定した。	-	-	-	・コンソーシアムでの実証実験として令和5年6月末までの実施しており、利用アンケートの取得が令和5年度となり毎年年度末に評価できていたものができなくなったため。	・利用満足度を取るのでなく、事業実施に対する評価ができるようにする。

①所属名	No.	事業概要（全体）					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）										
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	前年度からの繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R3	R2	R1	当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
開発指導課	27	土地取引及び土地利用等の規制に関する事務	R４～R４	市 （直営）	土地の投機的取引の抑制及び土地利用事業の適正化を図る。	①国土利用計画法に基づく届出に関する審査事務 ②採石法等に基づく認可申請に関する審査事務 ③「静岡県土採取等規制条例」に基づく届出に関する審査事務	①届出及び認可申請受理後、標準処理期間内に審査事務実施	遅滞無く事務処理実施	遅滞無く事務処理実施	一般	385	－	197	2.0	0.1	すべての届出及び認可に関する審査事務の完了 ①国土利用計画法（無届・期限後届出含む） ②採石事業（変更認可申請含む） ③砂利採取事業（変更認可申請含む） ④砂利洗浄事業（変更認可申請含む） ⑤土の採取等事業（計画変更含む） ⑥土地利用事業（変更承認申請含む）	完全実施 ①国土利用計画法 ②採石事業 ③砂利採取事業 ④砂利洗浄事業 ⑤土の採取等事業 ⑥土地利用事業	完全実施 ①179件 ②3件 ③― ④1件 ⑤25件 ⑥1件	完全実施 ①177件 ②4件 ③1件 ④― ⑤24件 ⑥―	完全実施 ①107件 ②1件 ③― ④2件 ⑤14件 ⑥―	審査事務完了が原則であるため完全実施を目標とした。	完全実施 ①115件 ②1件 ③― ④2件 ⑤6件 ⑥1件	A	A	計画どおり全ての審査事務完了	特に無し
開発指導課	28	土地取引規制基礎調査に係る委託事務	R４～R４	市 （直営・委託）	地価動向や土地取引状況等を把握することにより、土地利用規制として国土利用計画法に規定される規制区域、注視区域及び監視区域の指定の要否に係る判断資料とする。	①市内6地点の土地価格鑑定委託（地価動向調査） ②不動産購入者に対するアンケート調査を基にした契約価格と土地価格鑑定との比較調査委託（成約価格動向調査） ③自治体（静岡市、静岡県、浜松市）と不動産鑑定士の担当者による情報交換及び議題討議（土地取引情報交換会）	①3地点ずつ年2回提出される地価動向調査における調査結果の精査作業実施 ②四半期毎に提出される成約価格動向調査における調査結果の精査作業実施 ③土地取引情報交換会における当番市の際の事務処理	遅滞無く事務処理実施	遅滞無く事務処理実施	一般	1,841	－	1,832	0.2	0.0	①委託契約事務（地価動向調査結果成果品納品）の完了 ②委託契約事務（成約価格動向調査結果成果品納品）の完了 ③土地取引情報交換会の年2回事務実施完了	完全実施 ①地価動向調査 ②成約価格動向調査 ③土地取引情報交換会	完全実施 ①1件 ②1件 ③2回	完全実施 ①1件 ②1件 ③2回	完全実施 ①1件 ②1件 ③2回	委託契約に基づく受託業務完了及びその受託業務により発生する事務完了が原則であるため完全実施を目標とした。	完全実施 ①1件 ②1件 ③2回	A	A	計画どおり委託業務完全実施	特に無し
開発指導課	29	公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出等に対する事務	R４～R４	市 （直営）	公有地の拡大の推進に関する法律に規定された一定規模以上の土地有償譲渡に関する届出義務化により良好な都市環境整備の促進を図る。	①公有地の拡大の推進に関する法律に規定された届出及び申出に関する審査事務	①届出及び申出受理後、3週間以内に審査事務実施	遅滞無く審査事務実施	遅滞無く事務処理実施	一般	107	－	66	0.2	0.0	すべての届出及び申出に関する審査事務の完了	完全実施	完全実施 51件	完全実施 46件	完全実施 45件	審査事務完了が原則であるため完全実施を目標とした。	完全実施 73件	A	A	計画どおり全ての審査事務完了	特に無し
開発指導課	30	開発行為許可申請等に対する相談及び審査事務	R４～R４	市 （直営）	都市計画法に基づく開発行為許可等の申請に対する審査を実施し、無秩序な市街化の抑制を図る。	①開発行為許可申請に関する審査事務 ②市街化調整区域における建築許可申請に関する審査事務	許可申請受理後、標準処理期間内に審査事務実施	遅滞無く審査事務実施	遅滞無く事務処理実施	一般	1,564	－	1,223	7.0	0.9	すべての許可申請に関する審査事務の完了 ①開発行為許可 ②建築行為許可	完全実施 ①開発行為許可 ②建築行為許可	完全実施 ①10件 ②102件	完全実施 ①9件 ②102件	完全実施 ①14件 ②122件	審査事務完了が原則であるため完全実施を目標とした。	完全実施 ①19件 ②109件	A	A	計画どおり全ての審査事務完了	特に無し

①所属名	No.	事業概要（全体）					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）										
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	前年度からの繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R3	R2	R1	当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
開発指導課	31	開発審査会開催に伴う事務	R４～R４	市（直営）	都市計画法に基づく土地利用規制等について専門的視点から審議を行う。	①市街化調整区域内での開発行為許可及び建築許可に対する審議 ②開発行為許可等の処分に対する審査請求に係る裁決	①定例的に審査会開催 ②報酬、費用弁償、食糧費の支払事務実施 ③審査会委員改選に伴う事務実施	①年6回 ②年6回 ③遅滞無く改選準備実施	①年6回 ②年6回 ③改選準備事務実施した	一般	545	－	428	0.2	0.1	①審議案件の議決 ②審査請求案件の裁決	完全実施 ①審議案件の議決 ②審査請求案件の裁決	完全実施 ①35件 ②―	完全実施 ①28件 ②―	完全実施 ①35件 ②―	①審査会毎のすべての審議案件議決が原則であるため完全実施を目標とした。 ②直近3か年は案件が発生していないが、案件が発生した場合、審査会開催及び裁決を実施するため完全実施を目標とした。	完全実施 ①25件 ②―	A	A	①計画どおり全ての審議案件議決 ②審議案件無し	特に無し
開発指導課	32	土地利用審査会開催に伴う事務	R４～R４	市（直営）	国土利用計画法に基づく届出や取引規制について専門的視点から審議を行う。	①国土利用計画法に基づく届出に関する市長の勧告についての意見陳述 ②国土利用計画法に基づく規制区域等の指定に関し意見陳述又は相当確認。	①開催案件がある場合は随時、案件が無い場合には報告等を兼ねて定例的開催 ②報酬、費用弁償、食糧費の支払事務実施 ③審査会委員改選に伴う事務実施	①年2回 ②年2回 ③遅滞無く改選準備実施	①年1回（休会1回） ②1回実施（休会1回） ③改選準備事務を完全実施した	一般	154	－	58	0.2	0.1	①審議案件の議決 ②審議案件以外の資料説明に伴う定期的開催	完全実施 ①審議案件の議決 ②審議案件以外の資料説明に伴う定期的開催	完全実施 ①― ②1回	完全実施 ①― ②1回	完全実施 ①― ②1回	①審査会毎のすべての審議案件議決が原則であるため完全実施を目標とした。（現在迄審議案件は「会長選出」のみ） ②審議案件以外の定期的開催実施を完全目標とした。	完全実施 ①― ②1回	A	A	①審議案件無し ②審議案件以外での定期開催実施	特に無し
開発指導課	33	宅地耐震化推進事業	R３～R	市（委託）	大規模盛土造成地の位置と現状を把握する。	①第一次スクリーニング調査の更新 ②第二次スクリーニング計画の作成	①平成19年以降の大規模造成地を抽出するため、旧DMと最新地形データを用いて差分解析を行い、新たな大規模盛土造成地を抽出する。 ②第一次スクリーニングの更新により抽出した66箇所に対し、第二次スクリーニング計画を作成するにあたり、年代調査・関連資料調査・現地調査・優先度調査を行なう。	遅滞無く調査業務を実施	遅滞無く調査業務を実施	一般	－	13,800	11,330	0.3	0.0	調査業務の完全実施	完全実施 1件	－	－	－	今後の本市盛土対策において必要とする一次スクリーニング調査と第二次スクリーニング計画策定の完全実施を目標とした。	完全実施 1件	A	A	計画どおり委託業務完全実施	特に無し
市街地整備課	34	御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発事業	R１～R６	補助等（交付先）	都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、若者が集う、新たなまちの賑わいを創る市街地再開発事業等を支援する。	①施行者である再開発組合への補助金、負担金の交付 ②組合へ助言、指導	①補助金、負担金交付事務の円滑な実施 ②組合へ助言、指導、円滑な事業支援	①補助金、負担金の交付 ②実施	①補助金、負担金の交付 ②実施	一般	672,222	―	294,456	2.0	0.0	事業進捗率	66%	47%	16%	3%	再開発ビル竣工及び地下道接続工事完了を最終目標（100%）とし、補助金及び負担金の総額に対する各年次の交付額の割合を目標値に設定した。	60%	A	A	建築工事が遅滞なく進むよう工程組み換えを行ったことにより、繰越が生じたが工事は概ね予定どおり進捗した。また地下道接続工事は、予定どおり工事着手した。	令和6年4月のビルオープンに向け組合と調整しながら、円滑な事業支援を行っていく。
市街地整備課	35	御幸町伝馬町線無電柱化事業	R４～R６	市（直営・委託）	隣接する街区で行われる再開発事業と共に、都市防災の強化及び都市機能の更新を図り、新たなまちの賑わい創出を目指す。	御幸町伝馬町線の無電柱化	委託業務の実施	実施	実施	一般	22,214	―	8,745	1.0	0.0	工事計画案及び工事施工図面等の完成	完成	－	－	－	無電柱化に伴う電線共同溝整備に必要な工事計画案及び工事施工図面等の完成を目標値に設定した。	完成	A	A	電線共同溝工事に必要な工事計画案及び工事施工図面等が完成した。	隣接する「御幸町9番・伝馬町4番地区市街地再開発事業」とスケジュール調整を行いながら事業を進める必要がある。

①所属名	No.	②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	活動の状況（アウトプット） ⑦活動指標（アウトプット指標） 指標名	当該年度の目標値	実績値	投入コスト（インプット） ⑧事業費 会計	予算額（千円）	前年度からの繰越額（千円）	決算額（千円）	⑨人工 正職員（人）	会計年度任用職員（人）	成果（アウトカム） ⑩成果指標（アウトカム指標） 指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R3	R2	R1	当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	評価及び次年度以降に向けた課題・改善など ⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
市街地整備課	36	静岡駅南口駅前広場再整備事業	H30～	市（委託）	静岡駅南口駅前広場の交通結節機能の強化及び官民連携で駅前街区の一体的な開発を実施し、政令市の玄関口に相応しい賑わいと憩いのある空間形成を図る。	①事業計画作成に必要な用地測量等調査 ②関係者合意形成に必要な協議資料作成	委託業務の実施	実施	実施	一般	37,078	66,748	68,123	4.0	1.0	①測量業務の実施 ②関係者協議基礎資料の完成	①②実施	—	—	—	南口駅前広場整備に必要な現地測量及び関係者協議基礎資料の完成を目標値に設定した。	①②継続	①B ②B	B	関係者との協議に不測の日時を要し、現地測量業務及び関係者協議基礎資料作成業務に遅延が生じた。	駅前広場整備には、多様な事業者・地域住民が関係することから、再整備検討委員会を実施し、ビジョンや内容の共有を図っていく。
市街地整備課	37	(都)北街道線魅力空間創出事業	R4～	市（委託）	(都)北街道線において、道路の無電柱化と高質化により、沿線と道路空間が一体となった景観形成を図り、オープンスペースの利活用を公民共創で推進する。	①電線共同溝設計 ②道路設計	委託業務の実施	実施	実施	一般	13,870	—	2,076	2.0	0.0	①関係機関との協議の実施 ②設計業務の実施	①②実施	—	—	—	①道路の無電柱化実施に向けた道路占用者、電線管理者との協議の実施を目標値に設定した。 ②電線共同溝予備設計及び道路予備設計業務の実施を目標値に設定した。	①実施 ②継続	①A ②B	A	委託業務の受託者に台風15号の災害復旧業務を優先させたため、設計業務が繰越となったが、電線管理者等との協議会の開催や、協議に必要なレーザー測量業務は実施出来た。	電線管理者等や商店街及び地域住民と協議をすすめ、令和5年度中に、設計方針及び予備設計を整理する。
市街地整備課	38	人宿町人情通り賑わい空間創出事業	R4～	市（委託）	旧東海道に位置する人宿町人情通りにおいて、道路の無電柱化と高質化により、沿線と道路空間が一体となった景観形成を図り、オープンスペースの利活用を公民共創で推進する。	①電線共同溝設計 ②道路設計 ③エリアマネジメント検討	委託業務の実施	実施	実施	一般	16,130	—	0	2.0	0.0	①関係機関との協議の実施 ②設計業務の実施	①②実施	—	—	—	①道路の無電柱化実施に向けた道路占用者、電線管理者との協議の実施を目標値に設定した。 ②電線共同溝予備設計及び道路予備設計業務の実施を目標値に設定した。	①実施 ②継続	①A ②B	A	委託業務の受託者に台風15号の災害復旧業務を優先させたため、設計業務が繰越となったが、電線管理者等との協議会の開催や、協議に必要な検討業務は実施出来た。	電線管理者等や商店街及び地域住民と協議をすすめ、令和5年度中に、設計方針及び予備設計を整理する。
市街地整備課	39	静岡駅周辺整備事業	R2～	市（委託）	静岡駅周辺の中心市街地において、快適で質の高い空間の創出や交通環境の充実を図る。	①静岡駅周辺の公共サインの更新 ②紺屋町準地下街のあり方検討	委託業務の実施	実施	実施	一般	4,380	—	2,407	2.0	0.0	①公共サインの更新 ②準地下街の今後の方針検討の実施	①②実施	—	—	—	①静岡駅周辺への来街者に対して適切な情報提供を図るため、公共サインの更新を目標値に設定した。 ②準地下街の現状や課題が抽出され今後の方針が整理されていることを目標値に設定した。	①実施 ②継続	①A ②B	A	①公共サインの更新については完了した。 ②準地下街のあり方については、委託業務の受託者に台風15号の災害復旧業務を優先させたため、繰越となった。	地権者とのヒアリングを順次実施し、令和5年度中に今後の方針について整理する
市街地整備課	40	土地区画整理準備組合補助金	H15～	補助等（交付先）	土地区画整理準備組合等に対する支援を行い、土地区画整理事業を推進する。	準備組合への補助金の交付	準備組合等へ補助金制度の周知、指導の実施	実施	実施	一般	600	—	0	0.5	0.0	土地区画整理の事業認可又は、土地区画整理準備組合の設立（継続）	事業認可又は、設立（継続）1件	—	—	—	事業認可を最終目標とし、事業認可の前段階となる準備組合の設立（継続）の件数を目標値に設定した。	事業認可1件	A	A	宮川・水上地区画整理準備組合に対する支援を行った結果、R4年4月に土地区画整理事業の事業認可に至った。	今後、準備組合が設立された場合には、支援を行うことで土地区画整理事業の円滑な推進を図る。
大谷・小鹿まちづくり推進課	41	大谷・小鹿地区まちづくり計画推進事業	H22～R	市（直営・委託）	都市全体の発展に寄与する土地利用の実現を図る。	宮川・水上地区の換地設計準備に必要となる測量業務	地区界測量業務の進捗率	100%	100%	一般	—	11,893	11,220	1.0	0.0	地区界測量業務の完了	完了	—	—	—	令和5年度の仮換地指定を予定しており、換地設計準備に必要となる地区界測量業務の完了を設定した。	完了	A	A	地区界測量業務は順調に進められ、業務を適切に完了することができたため。	仮換地指定に向けて計画的に業務を進め、計画通りの進捗を目指す。
大谷・小鹿まちづくり推進課	42	宮川・水上土地区画整理事業	R4～R18	補助等（交付先）	地区グランドデザインの実現に向けて、交流施設エリアとしての土地利用を図る。	土地区画整理事業による基盤整備への支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②組合事務局への指導（理事会等への出席）	①遅滞なく補助金を交付 ②月1回（延べ10回）	①遅滞なく補助金を交付 ②月1回（延べ15回理事会へ出席）	一般	48,796	—	46,480	4.0	0.0	土地区画整理事業の推進に対する同意率	95%	86%	—	—	組合施行の土地区画整理事業を円滑に進めるには、地権者の合意形成が重要となるため、高い同意率を設定した。	91%	A	A	全ての地権者と接触しているが、個別の減歩率及び補償費等の提示を求められた。個別の想定減歩率及び補償費等については令和5年5月を想定していることから、同意を得られず目標値を満たすことができなかった。	個別の想定減歩率及び補償費等の提示並びに丁寧に説明を行い、理解を求める。

①所属名	No.	事業概要(全体) ②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	活動の状況(アウトプット) ⑦活動指標(アウトプット指標) 指標名	当該年度の目標値	実績値	投入コスト(インプット) ⑧事業費 会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	⑨人工 正職員(人)	会計年度任用職員(人)	成果(アウトカム) ⑩成果指標(アウトカム指標) 指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R3	R2	R1	当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	評価及び次年度以降に向けた課題・改善など ⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
大谷・小鹿まちづくり推進課	43	恩田原・片山土地区画整理事業	H29～R8	補助等(交付先)	地区グランドデザインの実現に向けて、工業・物流エリアとしての土地利用を図る。	土地区画整理組合による基盤整備への支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②組合事務局への指導(理事会等への出席)	①遅滞なく補助金を交付 ②月1回(延べ12回)	①遅滞なく補助金を交付 ②月1回(延べ12回)	一般	339,795	605,177	630,227	2.5	0.0	保留地処分(対全体面積)	85%	80%	46%	1%	保留地は基盤整備が完了して処分できることから、進捗を図る指標として処分面積を設定した。	86%	A	A	組合施行の土地区画整理事業では、基盤整備が順調に進められている。 保留地処分の相手方交渉がほぼ計画通り進捗したことで、目標どおりとなった。	計画的な組合工事発注を指導し、繰越額の縮減を図る。また、関係機関との協議を進め事業の早期完了を目指す。
大谷・小鹿まちづくり推進課	44	道路改良事業(道交・市道)	R3～R6	市(直営・委託)	円滑な都市内交通の実現、道路網の整備による物流・交流機能の向上	市道中野小鹿線交差点改良	①令和4年度分の工事発注 ②工事監督事務の実施	①工事発注完了 ②施工計画に沿った工事の進捗(遅延率10%以内)	①工事発注完了 ②施工計画に沿った工事の進捗(遅延率10%以内)	一般	250,000	28,326	121,006	2.5	0.0	市道中野小鹿線交差点改良事業の全体事業費に対する進捗率	10%	—	—	—	現在施行中である恩田原・片山土地区画整理事業のアクセスに寄与する交差点改良事業の全体事業費に対する進捗率を指標として設定した。	5%	C	C	工事の施工に伴い隣接工場の一部敷地を借地して作業土工を行うため協議したところ、関係者との調整が必要となり不足の日時を要したため年度内の完了ができなくなった。	工程回復や早期発注に努め、恩田原区画整理事業の完了に合わせて交差点改良事業を完了させる。
大谷・小鹿まちづくり推進課	45	大谷・小鹿地区まちづくり計画推進事業	R4～R6	市(直営・委託)	地区グランドデザインの実現に向けた持続可能なまちづくりの推進	エリアプラットフォームの構築、将来ビジョン等の策定	①検討会議の設置 ②検討会議の開催	①7月 ②7回	① 7月 ②10回	一般	6,781	0	6,673	3.0	0.0	地域課題の整理	方針決定	—	—	—	将来ビジョン等を策定していくにあたり、地域課題を把握し、解決していくことが重要であることから地域課題の方針決定を設定した。	①達成 ②達成	A	A	将来ビジョン等の策定に向け、7月に検討会議を設置し、検討会議の実施によって地域課題を整理することが可能になった。	今後は、検討会議における意見や内容を地区内住民にも共有してもら必要があるため、ニュースレター等の発信が求められる。
清水都市整備課	46	草薙駅周辺整備事業	H25～R4	市(委託)	都市再生推進法人の指定を受けた一般社団法人草薙カルテッドが主体となって公共空間等を利活用するまちづくり活動を支援し、駅周辺の賑わい創出を図る。 また、草薙駅周辺地区都市再生整備計画中間評価により、活動の課題を把握する。	都市再生推進法人(草薙カルテッド)が行うまちづくり活動の持続性を確保するため、財源確保及び人材確保に向けた取組を支援する。 また、中間評価のためのアンケート調査等を実施する。	①カルテッド会議の開催支援 ②カルテッド幹事会の開催支援 ③委託の発注件数	①12回 ②12回 ③2件	①12回 ②12回 ③2件	一般	5,000		4,785	4.0	1.0	草薙駅周辺地区都市再生整備計画中間評価の公表	公表	—	—	—	草薙駅周辺地区都市再生整備計画のモニタリングを実施し、中間評価を公表することを目標値として設定した。	実施	A	A	計画どおり業務委託を発注し、地元住民へのアンケート調査等を経て草薙駅周辺地区都市再生整備計画のモニタリングを完了させ、中間評価を公表した。	引き続き、草薙駅周辺地区都市再生整備計画を着実に進めるとともに、一般社団法人草薙カルテッドとの共創により、草薙駅周辺の公共空間の適切な維持管理、更なる利活用を図り、居心地よく賑わいあるまちづくりを推進する。
清水都市整備課	47	清水駅周辺整備推進事業	R4～R6	市(委託)	都市機能がコンパクトに集積した快適な市街地の創造「海洋文化の拠点づくり」を図るため、(仮称)清水駅周辺地区都市再生整備計画を立ち上げ、面的整備を目指す。 また、今後の清水駅東口周辺のまちづくりを視野に入れつつ、新たな人の流れに対応できるよう、歩行者の回遊性向上及び防災機能強化を図る。	(仮称)清水駅周辺地区都市再生整備計画を策定する。 また、既設ペデストリアンデッキの延伸に向けた調査・設計を行う。	委託の発注件数	3件	3件	一般	79,600		38,746	7.0	1.0	委託業務の実施	完了	—	—	—	令和5年度の工事着手を予定しているため、必要な業務が完了している状態を目標値として設定した。	66.6%	B	B	委託業務3件のうち、清水駅東口ペデストリアンデッキ詳細設計業務については、令和4年9月に発生した台風15号の影響により、災害復旧に係る対応を優先した結果、工期を令和4年度末から令和5年9月まで延長した。	令和5年度、清水駅周辺地区都市再生整備計画が実施されており、今後は、各事業の進捗確認と予算管理を行い、適切に事業を推進する。 また、清水駅東口ペデストリアンデッキの延伸について、関係機関等との連携・調整を実施し、着実に工事を進める。

①所属名	№	事業概要（全体） ②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	活動の状況（アウトプット） ⑦活動指標（アウトプット指標） 指標名	当該年度の目標値	実績値	投入コスト（インプット） ⑧事業費 会計	予算額（千円）	前年度からの繰越額（千円）	決算額（千円）	⑨人工 正職員（人）	会計年度任用職員（人）	成果（アウトカム） ⑩成果指標（アウトカム指標） 指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R3	R2	R1	当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	評価及び次年度以降に向けた課題・改善など ⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
緑地政策課	48	大浜公園再整備事業	R１～R22	補助等（市・交付先）	大浜公園のリニューアルによって、1年を通じて賑わいあふれる公園を目指し、利用者ニーズに応える満足度の高いサービスを提供するとともに、健全で持続可能な施設運営を実現する。	①PFI事業者の公募 ②PFI事業【設計・建設(3年)、維持管理・運営(15年)】の実施	①PFI事業契約支援業務委託の実施 ②PFI事業の業務委託の実施	①業務委託1件 ②業務委託1件	①業務委託1件 ②業務委託0件	一般	318,862	0	36,784	2.5	0.0	大浜公園再整備事業契約及び大浜公園再整備事業【設計・建設(3年)】の進捗	事業契約及び再整備（設計・建設）進捗率56%	事業契約及び再整備（設計・建設）進捗率42%	事業契約及び再整備（設計・建設）進捗率28%	事業契約及び再整備（設計・建設）進捗率14%	R1～R7までの事業契約進捗状況と再整備事業（設計・建設）進捗状況を各年度14%（R7年度16%）ずつ（計100%）進捗するものとし、目標値として設定した。	事業契約及び再整備（設計・建設）進捗率56%	A	A	社会情勢の変化や物価上昇の影響を受け、4月に入札中止となったが、その後事業者へのヒアリングなどの要因分析、事業内容の見直し、関係者協議などを早急に実施し、再公告及び事業者選定委員会などを行い、年度内に落札者が決定することができた。	再公告により、当初想定していた工程より、8か月程度の遅れが生じたが、基本協定、仮契約など、協議調整を図りながら、予定通り議会上程を進めるとともに、設計・工事などにおいて、創意工夫により、工期の短縮を図っていく。
緑地政策課	49	麻機遊水地関連事業	～	補助等（市・交付先）	麻機遊水地の治水機能を確保しつつ、自然再生法に基づく自然再生を促進し、かつ官民一体となった総合的な取り組みを行い当該地域の活性化を目指す。	①麻機遊水地保全活用推進協議会の運営 ②県単事業河川海岸環境整備事業の調整 ③仮設トイレの整備	①保全活用行動計画に基づく事業の実施支援 ②県単事業の実施 ③仮設トイレの完成	①3件 ②1件 ③1件	①3件 ②1件 ③1件	一般	25,000	0	20,588	1.0	0.0	麻機遊水地における自然観察会の実施	10回	9回	6回	6回	新型コロナウィルスの感染拡大による事業規模縮小となる以前の平成30年の事業実施回数を目標値に設定した。	11回	S	S	麻機遊水地保全活用推進協議会においては、県・市・各団体が連携し事業を推進するとともに、協議会の所属団体において、希少植物であるミズアオイやサクラタデなどの観察会を実施し、コロナ過ではあったが、屋外での観察会をコロナ前の水準で行うことができた。	協議会の所属団体は、当初から活動している会員が中心となっているが、新規会員の確保ができておらず、人材育成が進んでいない状況である。 イベント開催にあたっては、市広報紙やSNSを活用するなど積極的な情報発信を行う必要がある。
緑地政策課	50	麻機遊水地関連事業	～	市（委託）	グランドデザインに基づき、自然再生と利活用を両輪とした取組を進め、地域活性化を目指す。	①あさはた緑地交流広場の指定管理 ②植生モニタリング調査の実施	①事務事故による施設の閉館日 ②業務委託の実施	①0日 ②1件	①0日 ②1件	一般	52,397	0	52,343	1.0	0.0	あさはた緑地交流広場における利用者の満足度	90.00%	96.14%	－	84.70%	指定管理事業における満足度調査の仕様書での目標値とした。 （指定管理前の令和元年調査を基準とした）	95.85%	S	S	あさはた緑地交流広場は、希少な動植物が生息する豊かな自然環境を活かし、環境学習、農業体験、観察会など様々なイベントの開催など、指定管理による適切な管理運営を行うことにより、利用者からの高い満足度を得ることができた。	センターハウスを持つ緑地として、地域との連携強化やボランティアの積極的な受け入れを図り、持続可能な緑地の運営を図る。
緑地政策課	51	駿府城公園再整備事業（修景植栽）	R４～	補助等（市・交付先）	駿府城公園再整備基本計画に基づき、現状を踏まえた花木の植栽や中堀、園路沿いの修景整備を行い、更なる魅力向上に取組む。	①駿府城公園修景植栽計画の作成 ②修景整備の実施	①修景計画作成のための委託業務の実施数	①1件	①1件	一般	9,000	0	8,910	1.0	0.0	①修景計画の作成 ②修景計画に基づく整備の実施	①修景計画作成の実施	－	－	－	令和4年度に、駿府城公園内の修景植栽計画を作成し、令和5年度から、実施設計、整備を実施する予定であることから、計画作成の実施を目標値として設定した。	①修景計画作成の実施	A	A	修景計画の作成を実施し達成することができた。	修景計画に基づき計画的な整備の実施を図る。
緑地政策課	52	公園・緑地の整備	～	市（委託）	地域住民の身近なレクリエーション、憩い、の向上、防災等に資する都市公園の整備を推進する。	①鯨ヶ池周辺整備事業 ②緑の基本計画改定業務 ③向ヶ丘公園基本計画策定業務 ④用地測量業務 ⑤植物園基本構想作成準備業務 ⑥無償借地公園整備事業	①都市公園事業費用対効果分析 ②緑の基本計画改定に向けた各種会議の実施回数 ③委託業務の実施数 ④委託業務の実施数 ⑤委託業務の実施数 ⑥無償借地公園制度を活用した公園整備の実施数	①1件 ②9回 ③1件 ④2件 ⑤1件 ⑥1件	①0件 ②10回 ③1件 ④2件 ⑤1件 ⑥1件	一般	32,925	－	14,492	4.0	0.0	一人当たり公園面積	7.04㎡／人	7.00㎡／人	6.64㎡／人	6.58㎡／人	「静岡市みどりの基本計画」の改定作業を現在実施中であり、今後の改定内容を踏まえ、一人当たり公園面積の目標値を設定。	7.04㎡／人	A	A	街区公園の整備及び既存公園の拡張等により目標を達成できた。	一人当たり公園面積の増加に向け、総合的かつ計画的な公園整備を推進していく。
緑地政策課	53	保存樹木管理事業	H５～	市・補助等（直営・交付先）	生活環境の向上に資するみどりの保全及び緑化の推進を図るため、特に必要がある樹木等を保存樹木等に指定し、保存を図る。	①保全行為に係る費用の一部を助成（上限30万円、総費用の1/2以内） ②新規指定された樹木等へ看板を設置	保存樹木等保全助成金の交付	8件	10件	一般	2,795	―	2,582	1.0	0.0	助成金の交付件数	8件	10件	10件	5件	保存樹木等を保全するため、助成金の実施を継続させる。	10件	S	S	昨今の自然災害の増加から樹木等の管理者が倒木等への高い危機意識を持っており、申請相談件数が増加している。	助成金予算の不足により、年度途中に交付申請の受付を終了させている。今後予算増額を目指す。

①所属名	No.	事業概要（全体） ②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	活動の状況（アウトプット） ⑦活動指標（アウトプット指標） 指標名	当該年度の目標値	実績値	投入コスト（インプット） ⑧事業費 会計	予算額（千円）	前年度からの繰越額（千円）	決算額（千円）	⑨人工 正職員（人）	会計年度任用職員（人）	成果（アウトカム） ⑩成果指標（アウトカム指標） 指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R3	R2	R1	当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	評価及び次年度以降に向けた課題・改善など ⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
緑地政策課	54	花壇づくり事業	–	市（直営・委託）	公共施設内の花壇や地域花壇に対し、緑化ボランティアの協力の下、花苗や資材の配布を実施し、市民に身近で愛される花壇づくりを進める。	①国道150号花壇の花苗の植付管理 ②駿府城公園沈床園花壇の植付管理 ③地域花壇への花苗、球根、資材の配布	①公共施設内花壇の緑化に協力している団体数 ②配布を受け緑化を進めている団体数	①16団体 ②874団体	①14団体 ②802団体	一般	14,292	—	12,615	1.5	1.0	緑化ボランティアの協力を得て緑化した花壇の延べ面積	51,412㎡	51,412㎡	54,146㎡	52,067㎡	当事業で緑化を進める公共施設内花壇及び地域の花壇において、ボランティアの協力を得て緑化した花壇を継続する。	52,722㎡	A	A	コロナ過による活動自粛が徐々に緩和され、活動が増加したことが原因とみられる。	ボランティアの多くは高齢者であり、高齢化を理由に活動を縮小または休止する団体がみられる。 若年層に花壇をはじめ園芸に興味を持ってもらうために、魅力ある緑化講習会への参加や園芸市等のイベントへの参加の促進を図っていく。
緑地政策課	55	緑化推進協議会補助金	–	市・補助等（直営・交付先）	花と緑を育てる運動を広く市民に働きかけ、豊かな環境のまち・静岡を創る。	【緑化に係る事業】 ①緑化推進事業 ②市内を花いっぱいにする事業 ③植樹・植栽緑化事業 ④協議会の発展・運営を図る事業	緑化意識の高揚と緑化技術の向上を目的とした静岡市花と緑のまちづくり協議会主催の緑化に係る事業の実施	4事業	4事業	一般	4,591	—	4,591	1.5	0.5	緑化に係る事業を開催した回数 ①緑化講習会開催回数 ②緑化推進に関わるコンクール開催回数	①8回 ②2回	①16回 ②2回	①8回 ②2回	①9回 ②2回	緑化に係る事業は、コロナ過により開催回数の一部を見直し年間の当協議会スケジュールの調整により、コロナ過の影響が少なかった令和2年度の開催回数を目標値として設定した。	①14回 ②2回	S	S	市民ニーズを把握し、新企画を提案し、積極的に講習会を開催した。	受講者の年齢層が高齢化しており、若年層にも興味を持っていただけるような工夫や企画が必要である。各地の講習会内容を参考にさらに企画力を高める。
緑地政策課	56	生産緑地地区計画策定事業	–	市（委託）	市街化区域内農地が持つ緑地機能を評価し、都市計画に生産緑地地区を定め、良好な都市環境の形成を図る。	①都市計画図書の作成 ②標識杭の設置 ③生産緑地地区の解除事務 ④生産緑地の適正管理指導	荒廃地への指導	40件	36	一般	10,600	—	9,040	1.0	0.5	荒廃地の改善件数	10件	15件	15件	—	農業従事者の高齢化に伴い耕作が深刻化するなか、農業委員会が実施する生産緑地法7条に関する荒廃地調査結果を基に、荒廃地への指導件数を算出し、この件数に対して1割改善を目標値に設定	21件	S	S	荒廃地の指導など農業委員会と連携して実施した結果、目標値を上回る改善報告が得られた。	荒廃指導に従わない農地所有者への対応が課題となっている。 地域の農業推進委員と連携し改善を目指す。
緑地政策課	57	静岡市都市公園Park-PFI制度活用事業	R 1 ~R 12	補助等（市・交付先）	Park-PFI制度を活用し、民間事業者と行政が一体で公園活用事業に取り組み、再整備費と維持管理運営費のコスト縮減と市民サービスの向上を図る。	①城北公園Park-PFI特定公園施設整備 ②船越堤公園Park-PFI特定公園施設実施設計業務	①特定公園施設整備 ②特定公園施設実施設計の実施	①1件 ②1件	①0件 ②1件	一般	34,800	—	5,830	3.0	0.0	城北公園Park-PFI特定公園施設整備完了及び船越堤公園Park-PFI特定公園施設整備完了	施設整備完了進捗率75.0%	施設整備完了進捗率37.5%	施設整備完了進捗率25.0%	施設整備完了進捗率12.5%	2公園合わせ進捗率が100%となるよう、4年間で実施する城北公園の進捗率は、各年度12.5%（計50%）に、2年間で実施する船越堤公園の進捗率は各年度25%ずつ（計50%）に目標値として設定した。	62.50%	B	B	船越堤公園Park-PFIは計画通り事業進捗したものの、城北公園Park-PFIは令和4年度4月に予算執行を差し止める住民訴訟が提起されたため、事業の進捗を図ることができなかった。	城北公園Park-PFIでは、訴訟に関する対応を的確に行い、早期の結審を迎えることで、事業者による事業計画の再構築と早期の施設整備につなげる。
緑地政策課	58	駿府城公園 お堀の水辺空間活用事業	–	補助等（市・交付先）	駿府城公園中堀において、水辺環境の調査、今後の利活用や保全に向けた社会実験を実施するとともに、「体制づくり」「場づくり」「コンテンツづくり」を進め、中堀の魅力向上とシビックプライドの醸成を図る。	駿府城公園お堀の水辺環境改善における社会実験	社会実験の実施	1件	1件	一般	4,000	—	385	1.0	0.0	水辺空間を活用した取組件数	20件	16件	6件	6件	葵舟の運航が始まり、中堀の活用取り組みが例年と比べ増加した令和3年度を上回る件数としての算出した。	21件	A	A	葵舟の運航が始まったことや、新たに水辺空間活用会議を発足させたことで、中堀を活用した調査・研究やアクティビティ、撮影などが増加し、目標を達成した。	取組は増加したものの、水辺空間の使いやすい場づくりは十分とはいえない状況にあるため、環境整備も合わせて検討することで、活用件数の更なる増加につなげる。
公園整備課	59	公園・緑地等維持管理事業	R 4 ~R 4	市（直営・委託）	市民が安心安全に施設を利用できるように当課管理の公園・緑地・プールの維持管理を行う。	公園内の樹木の剪定、病害虫の駆除、ゴミの散乱防止及びプールの維持管理を行う。	委託発注件数	96件	96件	一般	744,392	—	739,711	14.0	10.0	管理瑕疵による人身事故件数0継続期間	管理瑕疵人身事故件数0の継続月数6カ月以上かつ年間人身事故件数1件以下	12カ月	10カ月	12カ月	管理瑕疵による人身事故がないように維持管理を行うため設定した。	12カ月（1件）	A	A	落枝による管理瑕疵（人身）事故が1件発生	管理する施設の増加や労務費の上昇等もあり、予算が厳しい状況の中、更なるコスト縮減を図りながらも利用者の安全を確保する必要がある。公園の規模や利用状況に応じた管理を行う。

①所属名	No.	事業概要（全体） ②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	活動の状況（アウトプット） ⑦活動指標（アウトプット指標） 指標名	当該年度の目標値	実績値	投入コスト（インプット） ⑧事業費 会計	予算額（千円）	前年度からの繰越額（千円）	決算額（千円）	⑨人工 正職員（人）	会計年度任用職員（人）	成果（アウトカム） ⑩成果指標（アウトカム指標） 指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R3	R2	R1	当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	評価及び次年度以降に向けた課題・改善など ⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
公園整備課	60	公園施設長寿命化対策支援事業	H26 ～R 5	市（直営・委託）	市民が安心・安全に施設を利用できるよう老朽化した公園施設の計画的な補修・更新を行う。	老朽化した施設の更新	工事発注	4件	4件	一般	103,300	25,200	107,733	5.0	0.0	工事完了件数	工事完了	適正な実施（3件）	適正な実施（6件）	適正な実施（2件）	老朽化した施設の早期更新のため設定した。	工事完了（4件）	A	A	施設の更新工事を完了し、目標を達成したため	令和6年度以降の新たな公園施設長寿命化計画を策定し、老朽化した施設を計画的に更新していく。
公園整備課	61	日本平公園整備工事	H22 ～R 18	市（直営・委託）	観光交流人口の増加を図る為、富士山の眺望を最大限に活かしながら整備することにより、観光拠点としての魅力を向上させる。	平原ゾーン、アクセス道路、調整池、山頂展望施設、駐車場等の整備	①用地取得筆数 ②工事実施件数 ③委託実施件数	①15筆 ②2件 ③1件	①18筆 ②2件 ③1件	一般	312,204	112,805	302,998	4.0	0.0	進捗率	44.33%	41.69%	36.80%	32.40%	令和18年度までの継続事業で、年度別事業費を設定しているため、事業費ベースの進捗率を目標値として設定した。	44.72%	A	A	活動指標項目全てにおいて目標を達成したため	長期間に亘る事業につき、効率的、効果的な年次計画を要することが課題となるが、変化する周辺状況を踏まえ、毎年、ローリングにより弾力的に対応し、事業効果の早期発現を図っている
公園整備課	62	公園整備事業	～R 4	市（委託）	高齢者、障害者等を含む来園する誰もが利用しやすい公園を目指し、公園施設のバリアフリー化整備を行う。	都市公園のバリアフリー化整備（バリアフリー化16公園）	①バリアフリー化整備完了	①16公園	①16公園	一般	33,360	38,558	89,376	2.0	0.0	バリアフリー化達成率	72.31%	72.03%	69.43%	61.90%	静岡市の都市公園における令和5年度のバリアフリー化達成率73%を目指し、目標値として設定した。	72.68%	A	A	16公園のバリアフリー化整備を実施し、目標を達成したため。	令和6年度以降の新たな公園施設長寿命化計画を策定し、公園のバリアフリー化を計画的に進捗していく。
公園整備課	63	土砂災害対策事業（公園）	H27 ～R 4	市（委託）	土砂災害防止施設を整備し、主変家屋への土砂災害を防止し、市民生命と財産を守る。	2公園の整備（八幡山公園・西ノ谷公園）	①工事の実施	①1件	①0件	一般	148,800	—	93,778	2.0	0.0	土砂災害防止施設の整備完了	660m	547m	329m	221m	令和4年度までの土砂災害防止施設整備延長660mを計画の最終目標とし、年度毎の計画事業量（施工延長）を目標値として設定した。	547m	B	B	利害関係者との施工方法の協議の結果、土砂災害防止施設の工法を再検討する必要が生じ、整備を完了できなかったため。	土砂災害防止施設の工法の再検討を行い、利害関係者から施工の承諾を得て、整備を進捗する。
公園整備課	64	街区公園整備事業（市単）	～R 4	市（委託）	地域住民の身近なレクリエーション・憩い・住環境の向上・防災等に資する都市公園及び都市緑地の整備	2公園の整備（工事：三保・鳥坂）（委託：梅が岡・鳥坂高架下）	①工事完了 ②設計完了	①2件 ②2件	①1件 ②2件	一般	90,500	6,215	31,736	2.0	0.0	1人当たり公園面積	7.04㎡/人	7.00㎡/人	6.64㎡/人	6.58㎡/人	「静岡市みどりの基本計画」における令和4年度の目標値7.04㎡/人を目指し、静岡市第3次総合計画に基づく公園整備計画との整合を図るため設定した。	7.04㎡/人	A	B	台風15号の影響により、関係機関との協議に不測の日時を要したため、1件の工事が実施できなかったが、残る工事1件及び、委託2件を実施した。	施設の再検討を行い、関係機関からの施工承諾を得て、整備を進捗する。
建築総務課	65	プロポーザル審査会開催	H15 ～	市（直営）	最も適した設計者による質の高い設計業務を実現し、併せて選定に係る透明性及び公平性を確保する。	①プロポーザル方式による設計候補者の特定	①審査委員の選定 ②審査会の開催回数 ③公告資料作成 ④報道資料の作成	①選定完了 ②2回 ③作成完了 ④作成完了	①選定完了 ②2回 ③作成完了 ④作成完了	一般	207	—	69	1.0	0.0	①設計候補者の特定率	①100%	① －	① －	① －	①プロポーザル方式は、象徴性、記念性、芸術性、独創性等が求められる建築物や地域の景観又は歴史に対する特段の配慮を必要とする建築物の設計業務に最も適した設計者を選定する方法である。しかし、毎年対象案件があるものではないため、平成30年度から令和3年度のように「案件無」の場合もある。 成果指標としては、対象案件がある場合、設計候補者を確実に特定することを目標とし、目標値を100%として設定した。	①100%	①A	A	プロポーザル審査会を実施し、対象建築物の設計業務に最も適した設計候補者を確実に特定することができたため。	新規事業において、設計者の選定をプロポーザル方式で行うかどうかの判断は事業課によるため、対象物件の有無をつかむことが難しい。また、近年、対象となる施設建設が少なくなっているが、プロポーザル方式は設計者の選定方法のひとつであり、制度としては存続しなければならない。
建築総務課	66	景観審議会開催	H15 ～	市（直営）	静岡市景観条例に規定するもののほか、市長の諮問に応じて、良好な景観を形成するために市長が必要があると認める事項について審議する。	①静岡市景観計画の変更や推進に関する諮問・意見聴取	①景観審議会の開催回数	①3回	①1回	一般	414	－	115	0.3	0.0	①景観審議会への諮問等に対する同意率	①100%	① －	①100%	①100%	①景観審議会へ諮る前に、事務局（市）において諮問案件等を精査し、より完成度の高いものにすることで、諮問等に対し、審議会から同意を得ることができるよう努める。 そのため、審議会への諮問等の件数に対する審議会の同意件数の率を指標とし、100%を目標値として設定した。	①—	①—	—	令和4年度は審議会を1回開催したが諮問案件はなかった。（協議案件のみ） 事務局で検討中の施策について貴重な意見を頂くことが出来た。	引続き、審議会へ諮る前には諮問案件を精査し、完成度を高いものにすることで、同意を得られるように務める。

①所属名	No.	事業概要（全体）					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	前年度からの繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値			当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度			
																		R3	R2	R1						
建築総務課	67	景観形成助成金等交付事業	H 15 ～	補助等（交付先）	良好な景観形成を推進する。	①良好な景観形成に関する調査研究活動や啓発活動等に対する助成金交付 ②宇津ノ谷地区における修景行為に対する助成金交付	①補助金交付事務の円滑な実施	①遅滞なく補助金を交付	①遅滞なく補助金を交付	一般	2,500	－	1,181	0.2	0.0	①宇津ノ谷地区において、助成金を活用し、修景した件数（累計）	①41件	①40件	①38件	①36件	①修景行為への助成は、特別な景観形成基準を加えた景観計画重点地区（宇津ノ谷地区）内の個人が所有する建物等に対する助成である。助成金を活用した修景について協議会に働きかけを行い、1物件が修景に対して前向きな考えを持っている。この1件に助成を行えるように予算確保の調整を行ったことから、助成対象目標を1物件とし、成果指標は累計助成件数の41件として設定した。 （参考）地区内の建物等 ： 44件	①41件	①A	A	宇津ノ谷地区の協議会や建物所有者へ、助成金を活用した修景の働きかけや修景時期・工事費の調整を行ったところ、修景を検討していた1件が予算範囲内において実施可能であったため対象工事とし、当該修景工事及び助成金交付手続きが遅滞なく年度内に完了した。	引続き、修景行為の内容や実施時期を早めに把握し、助成金交付に係る手続きが円滑にできるように努める。
建築総務課	68	屋外広告物審議会開催	H 15 ～	市（直営）	屋外広告物条例に基づき、その権限に属する事項のほか、市長の諮問に応じ広告物に関する重要事項を調査審議する。	①区域等の指定や許可基準の設定等に関する諮問・意見聴取	①屋外広告物審議会の開催回数	①年3回	1回	一般	311	―	104	0.3	0.0	①屋外広告物審議会への諮問等に対する同意率	①100%	①100%	①100%	①100%	①屋外広告物審議会へ諮る前に、事務局（市）において諮問案件等を精査し、より完成度の高いものにすることで、諮問等に対し、審議会から同意を得ることができるよう努める。 そのため、審議会への諮問等の件数に対する審議会の同意件数の率を指標とし、100%を目標値として設定した。	①100%	①A	A	①申請者側の都合により審議を予定していた案件の審議を実施することができなかった（協議継続）。 ②急遽、意見聴取が必要となった案件について、コロナ禍の影響により審議会を文書開催した。	①申請者側都合により、2件のデジタルサイネージ案件が遅延した。継続協議となっているが、申請者側の体制づくりが大きな原因となっているため、申請者へのサポートが必要と考えている。 ②文書開催のための資料づくりに時間を要した。審議会委員から資料がわかりやすいと高評価をいただいた。
建築総務課	69	屋外広告物指導経費	H 15 ～	市（直営・委託）	屋外広告物及び屋外広告業について必要な規制・誘導を行い、良好な景観形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を図る。	①屋外広告物に係る許可・届出等に関する事務 ②違反広告物等に関するの是正指導事務 ③事業者の登録・講習等に関する事務	①屋外広告物調査及び指導関連業務の実施回数	①年20回	22回	一般	3,794	－	2,917	0.3	0.0	更新申請が新たに必要となる屋外広告物の現地調査実施率	①100%	①100%	①100%	①100%	①良好なまち並み景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を図るため、屋外広告物管理システムにより、更新申請が新たに必要となる屋外広告物の調査（更新）数を把握し、全数を目標に調査を実施する。このため、成果指標は、当調査の実施率100%として設定した。	①110%	①S	S	①更新件数に応じて調査回数を調整できた。さらに、調査精度を上げたことにより多くの未提出物件の把握のきっかけとなった。 ②調査結果を安全点検ガイドラインにフィードバックしたことにより、ガイドラインの制度向上に繋げられた。	①安全点検や現地調査では確認できない隠蔽部分が多くあることがわかった。つくりかたを変える必要があるため、屋外広告物の業界と協議する必要がある。 ②未申請、未更新物件を確認したため、対策が必要である。
建築指導課	70	わが家の専門家診断事務経費	H 13 ～	市（委託）	既存木造住宅の耐震改修を促進するため、無料で専門家を派遣し、耐震診断、相談を行うことで耐震対策を講じるきっかけとする。	昭和56年5月以前に建築された木造住宅の所有者で耐震診断等を希望する人に対し、無料で「耐震診断補強相談士」を派遣し耐震診断等を行う	①広報紙掲載 ②ダイレクトメールの実施 ③説明会等実施	①1回 ②4000件 ③1回	①1回 ②5342件 ③6回	一般	10,899	－	10,851	0.8	0.5	木造住宅耐震診断実施件数	231件	324件	197件	295件	過去3か年の実績と、本年度の周知活動の予定を勘案し、設定した。	230	A	A	計画通り実施したことにより、目標件数を達成することがほぼ出来た。	DM効果は大きいことから、引き続きDM案内により耐震化の必要性を周知し、耐震化を促していく。
建築指導課	71	要緊急安全確認大規模建築物耐震対策事業費補助金	H 25 ～	補助等（交付先）	予想される南海トラフ大地震等に備え、耐震診断、補強計画、耐震補強に係る費用の一部を助成することにより、膨大な被害量をできる限り減少させ、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じさせないことを目的とする。	昭和56年5月末以前に建築された病院、店舗、旅館等の不特定多数が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難に配慮を要する方が利用する建築物のうち、大規模なもの（老人ホーム、幼保園を除き、階数3以上かつ5,000㎡以上）の所有者に対し、耐震診断、補強計画策定、耐震補強工事費用の一部を助成	①対象建築物所有者への状況確認 ②次年度実施予定物件の把握	①民間建築物3件 ②年度内	①3件 ②把握済	一般	16,355	－	11,971	0.8	0.0	建築物耐震事業の助成件数の合計	1件	1件	1件	1件	対象建築物所有者と協議した耐震改修時期から設定した。（補強工事　1件）	1	A	A	計画通り実施したことにより、目標件数を達成することが出来た。	残る2棟の未耐震の対象建物所有者に対し、引き続き状況確認を行い、耐震化を促していく。

①所属名	№	事業概要(全体)					活動の状況(アウトプット)			投入コスト(インプット)						成果(アウトカム)								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							⑦活動指標(アウトプット指標)			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標(アウトカム指標)										
																		直近3か年の実績値								
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額(千円)	前年度からの繰越額(千円)	決算額(千円)	正職員(人)	会計年度任用職員(人)	指標名	当該年度の目標値	R3	R2	R1	当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
建築指導課	72	ブロック塀等耐震改修事業費補助金	H10～	補助等(交付先)	危険なブロック塀等を撤去及び安全な塀に改善することで、南海トラフ大地震等発生時のブロック塀等の倒壊等による被害を防止し、公共の安全を確保する。	避難路等の危険なブロック塀等を撤去及び緊急輸送路等のブロック塀等を安全な塀に改善を実施する経費の一部を助成	①広報紙掲載 ②ブロック塀等実態把握調査実施 ③相談会等実施	①1回 ②3地区 ③3回	①1回 ②1地区 ③3回	一般	20,230	－	7,778	1.2	1.0	ブロック塀等撤去・改善事業助成件数	231件	167件	261件	238件	過去3か年の実績と、本年度の調査地区での周知活動の予定を勘案し、設定した。	92	C	C	9月の台風災害による住宅応急修理対応に追われ、職員による現地調査は402件にとどまったこともあり、所有者に対し、耐震化の必要性の周知が充分に出来ず、目標件数を達成することが出来なかった。	職員による現地調査を実施し、DM等で所有者へ耐震化の必要性を周知し、耐震化を促していく。
建築指導課	73	木造住宅耐震補強事業費補助金	H14～	補助等(交付先)	既存木造住宅の耐震補強工事を実施することにより、地震発生時の人的、物的被害の減少を図り、災害に強いまちづくりを実現する。	昭和56年5月末以前に建築された木造住宅の所有者が行う耐震補強工事に要する経費の一部を助成	①広報紙掲載 ②ダイレクトメールの実施 ③説明会等実施	①1回 ②2000件 ③6回	①1回 ②4732件 ③6回	一般	106,500	－	107,527	1.2	1.2	木造住宅耐震補強事業助成件数	99件	71件	85件	123件	過去3か年の実績と、本年度の周知活動の予定を勘案し、設定した。	100	A	A	計画通り実施したことにより、目標件数を達成することが出来た。	DM効果は大きいことから、引き続きDM案内により耐震化の必要性を周知し、耐震化を促していく。
建築指導課	74	家具等固定推進事業費補助金	H16～	補助等(交付先)	地震時の家具等の移動、転倒による圧死や負傷等の被害を未然に防ぐ。	高齢者世帯を対象に、家具等を固定する工事を実施する経費の一部を助成	①広報紙掲載 ②説明会等実施	①1回 ②6回	①1回 ②6回	一般	180	－	60	0.1	0.2	家具等固定事業助成件数	15件	5件	6件	2件	過去3か年の実績と、本年度の周知活動の予定を勘案し、設定した。	5	C	C	補助を使わずに建物の耐震化とともに家具固定を行っている事案を3件確認しているが、目標件数を達成することが出来なかった。	家具固定事業のみのニーズは減っているが、ブロック塀調査を行う際に当事業のチラシ投函を行うほか、他課へチラシの配荷依頼を行い、制度を周知する。
建築指導課	75	耐震シェルター整備事業費補助金	H22～	補助等(交付先)	耐震補強工事の実施が困難な高齢者世帯を対象に、緊急的に命を守るため、既存の住宅の中にシェルターを整備する。	高齢者世帯を対象に住宅内に耐震シェルターを整備する経費の一部を助成	①広報紙掲載 ②説明会等実施	①1回 ②6回	①1回 ②6回	一般	375	－	0	0.2	0.1	耐震シェルター設置事業助成件数	3件	1件	2件	1件	過去3か年の実績と、本年度の周知活動の予定を勘案し、設定した。	0	C	C	建物の耐震化までは踏み込めない方への命を守る策としての事業であるが、ニーズが少なく、目標件数を達成することが出来なかった。	引き続き、命の守る策の最終手段の一つとして、情報を提供していく。
建築指導課	76	建築物耐震補強事業費補助金	H13～	補助等(交付先)	既存建築物の耐震補強工事を実施することにより、地震発生時の人的、物的被害の減少を図り、災害に強いまちづくりを実現する。	昭和56年5月末以前に建築された特定建築物(階数3以上かつ1,000㎡以上)の所有者に対し、耐震診断、補強計画策定、耐震補強工事費用の一部を助成	①次年度実施予定物件の把握	①年度内	把握済	一般	11,855	46,467	52,595	0.5	0.0	建築物耐震事業の助成件数の合計	3件	1件	2件	2件	対象建築物所有者と協議した耐震改修時期から設定した。(耐震診断　3件)	1	C	C	電話により直接、耐震化の促進に努めたが、資金繰りや関係者との合意形成等から実施に結びつかず、目標件数を達成することが出来なかった。なお、前年度からの繰り越し事業は計画通り実施できた。	DMや電話にて定期的に所有者の状況確認と耐震化の必要性を周知し、耐震化を促していく。
建築指導課	77	狭あい道路拡幅整備事業費	H15～	補助等(委託・交付先)	土地の所有者と市の合意により狭あい道路の拡幅整備を推進し、利便性、安全性、快適性等居住環境の向上を図るとともに、災害に強いまちづくりに資する。	道路後退用地を市に寄附することを条件とした、要綱に定める下記助成金等の交付。 ①委託:官民境界確定のための測量等 ②助成:後退用地部分のブロック塀等の撤去費用等 ③修繕:後退用地の舗装修繕	①ホームページ掲載及び関係団体へのPR ②ポスティングによるPR実施	①各1回 ②計50件	①各1回 ②計50件	一般	74,198	－	63,856	2.0	0.0	拡幅整備事業の実施件数の合計	127件	117件	120件	120件	過去3年間の実績の平均件数を算出し、今年度の申請件数の執行状況を勘案して、目標値を設定した。 (委託54件、助成36件、修繕37件)	118	A	A	事業の実績件数合計は、目標件数を概ね達成した。 (委託51件、助成33件、修繕34件)	本事業をさらに推進するため、引き続き各方面への制度についてのPRを積極的に行う。

①所属名	No.	事業概要（全体） ②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	活動の状況（アウトプット） ⑦活動指標（アウトプット指標） 指標名	当該年度の目標値	実績値	投入コスト（インプット） ⑧事業費 会計	予算額（千円）	前年度からの繰越額（千円）	決算額（千円）	⑨人工 正職員（人）	会計年度任用職員（人）	成果（アウトカム） ⑩成果指標（アウトカム指標） 指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R3	R2	R1	当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	評価及び次年度以降に向けた課題・改善など ⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
建築指導課	78	指定道路図管理システムデータ更新業務	H20 ～	市（委託）	道路に関する情報の適正な管理を図り、閲覧に供することにより建築に係わる業務の円滑化を図る。	建築基準法上の各種道路にかかる指定等の業務に伴う道路情報を適正に管理し、閲覧業務等に活用するほか、指定道路図情報システムにより稼働中のインターネットを通じた道路情報の公開データの更新及び精査作業を行う	①指定道路図管理システムデータ更新業務委託の実施 ②指定道路図の公開に必要な機器の賃借と保守業務委託 ③法第42条1項2号～5号又は2項道路の指定等事務処理	①実施 ②2件 ③150件	①実施 ②3件 ③126	一般	11,572	－	10,747	1.2	0.0	指定道路図の公開と更新	公開と更新	公開と更新	公開と更新	公開と更新	指定道路図管理業務に係る委託業務を適正に発注し、昨年度における道路指定業務に伴う新規データの追加と精査作業に伴う既存データの修正を行い、公開することを目標として設定した。	公開と更新	A	A	新たに指定した道路情報及び精査された既存の道路情報を指定道路図又は道路台帳管理システム、さらにはインターネット公開道路情報に反映させた。	未公開部分の道路情報を精査して公開可能データの整理を行うとともに、指定道路台帳システムの改善と適正運用を行う。
建築指導課	79	民間建築物アスベスト対策事業費補助金	H18 ～	補助等（交付先）	アスベストによる市民の健康被害の発生の防止、健康被害に対する市民の不安解消を図る。	民間建築物の所有者等が実施する吹付けアスベストの分析調査及び除去等に要する経費の一部を支援	①補助金交付事務の円滑な実施 ②アスベスト含有の恐れがある吹付け材を使用している建築物（補助対象）の所有者あてに、含有の有無を分析する調査及び補助事業等を案内するダイレクトメールを送付	①延滞なく補助金を交付 ②20件	①延滞なく補助金を交付 ②20件	一般	3,700	－	854	0.4	0.0	①アスベスト分析調査事業支援件数 ②アスベスト除去等事業支援件数	①5件 ②4件	①3件 ②3件	①6件 ②5件	①5件 ②3件	①②コロナ禍の社会状況変化により、所有者の事業や経済状況からも、申請状況が不明確であることから、直近、3年間の平均値を切り上げした数値を目標値として設定した。	①2件 ②1件	①C ②C	C	分析調査事業支援は、コロナ禍の社会状況変化により事業主等が計画を変更したため目標を下回った。 そのため、アスベスト調査の未報告物件について、直接現地確認を行い、露出した吹付け材（アスベスト含有の可能性あり）がある物件を確認したが、災害救助法（台風15号）に係る応急修理業務が多忙であったことから、現地確認が10件にとどまり、大きな成果が見られなかった。	調査対象物件について、報告に代わり直接現地確認を行い、実態把握を推進する。 また、露出した吹付け材（アスベスト含有の可能性あり）が確認された物件については、ダイレクトメールを送付するとともに、分析調査、除去等の必要性や補助事業について、直接説明をすることで、補助件数の達成を目指す。
建築指導課	80	要安全確認計画記載建築物耐震事業費補助金	R２ ～	補助等（交付先）	予想される南海トラフ大地震等に備え、緊急輸送ルート沿道の一定以上の高さを持つ建築物の耐震化を促進することにより、防災上重要な道路の閉塞を防止し、避難・救急・消火・緊急物資の輸送路の通行を確保する。	昭和56年5月末以前に建築された緊急輸送ルート沿道の一定以上の高さを持つ建築物（幅員の過半を超える高さ以上）の所有者に対し、補強計画策定、耐震補強工事費用の一部を助成	①対象建築物所有者への状況確認 ②次年度実施予定物件の把握	①民間建築物25件 ②年度内	①25件 ②把握済	一般	2,987	－	0	1.2	0.0	建築物耐震事業の助成件数の合計	2件	1件	1件	-	対象建築物所有者と協議した耐震改修時期から設定した。（補強計画　2件）	0	C	C	助成実績は0だが、助成メニュー対象外となる除却により、耐震化は図られている。	耐震化としての一つの手法である除却について、公共に資することから、助成メニューを次年度より創設する。
住宅政策課	81	市営住宅維持管理事業	～	市（直営・委託）	市営住宅を適切に維持管理する。	公営住宅6，092戸、改良住宅776戸、3種住宅12戸、店舗36戸、作業所29戸、特定公共賃貸住宅24戸の計6，969戸を適正に維持管理する。	①高齢者暮らしの相談会(公社事業) ②市営住宅の巡回業務(公社事業) ③入居者への情報提供	①年3回 ②全団地毎月１回以上 ③年4回	①コロナの影響で未実施 ②毎月１回実施 ③年5回（季刊、特別号、チラシ）	一般	479,075	0	461,299			安心して住み続けられると感じている居住者の割合	90.1%	86.5%	89%	92%	市営住宅等居住者対象のアンケートで「今後もずっと住む」「暫くは住む」と回答した割合のうち過去3年の平均89.1%)に1%を上乗せした90.1%を目標に設定	86.2%	A	A	アンケート結果は、目標値と比較して4.1ポイント減（達成度87%）と目標値には届かず、活動指標のうち①高齢者暮らしの相談会も新型コロナの影響で実施できなかったものの、②市営住宅の巡回は毎月日を決めて実施しており、③入居者への情報提供も新型コロナ予防接種の情報など、市営住宅の情報に限らず入居者が求める情報を提供していたことから、期待どおりと評価した。	対面で実施する①高齢者暮らしの相談が、新型コロナの影響で令和2年度に引続き実施できなかったが、令和5年度は対策を講じた上で実施を予定している。入居者への情報提供は、引続き市営住宅住民が求める情報を幅広く提供していく。
住宅政策課	82	市営住宅維持管理事業	R２ ～R15	市（直営・委託）	建築基準法第12条第2項に基づき、外壁全面打診調査及びその結果に基づく改修（修繕）を行い、市営住宅を適正に維持管理する。	外壁調査委託と改修（修繕）の実施	外壁状況把握と不具合箇所の是正	実施完了	実施完了	一般	46,850	0	38,850	0.5	0.4	外壁の安全性の向上	13.9%	4.0%	―	―	外壁の安全性が向上された住棟の率（第2期令和2年度から15年度まで対象の住棟101棟）令和2年度末　4.0% →　15年度末　100%	14.6%	A	A	計画どおり事業を完了した。打診点検7団地10棟実施、外壁改修1団地1棟完了。	引続き、打診点検、外壁改修を実施し、外壁の安全性向上を図る。

①所属名	№	事業概要（全体）					活動の状況（アウトプット）			投入コスト（インプット）						成果（アウトカム）								評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
		②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	⑦活動指標（アウトプット指標）			⑧事業費				⑨人工		⑩成果指標（アウトカム指標）								⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
							指標名	当該年度の目標値	実績値	会計	予算額（千円）	前年度からの繰越額（千円）	決算額（千円）	正職員（人）	会計年度任用職員（人）	指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R3	直近3か年の実績値 R2	直近3か年の実績値 R1	当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度			
住宅政策課	83	市営住宅耐震対策事業	〜R 4	市（直営・委託）	地震による建物等の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護する。	耐震性が劣る市営住宅の解体の実施	解体工事の実施	解体工事完了	解体工事完了	一般	34,300	0	28,202	0.5	0.4	耐震対策の向上	100.00%	99.06%	98.60%	98.10%	耐震性が劣る市営住宅の解体を実施した率 令和2年度末　98.60% →　4年度末　100%	100%	A	A	当初予定通り、耐震性が劣る市営住宅2棟の解体工事を実施した。	耐震性が劣る市営住宅の改修及び解体工事は、R4年度ですべて完了した。
住宅政策課	84	市営住宅等補修事業	〜	市（直営・委託）	市営住宅及び附随施設の修繕並びに団地内の環境整備を実施し、施設を適正に維持管理する。	不具合箇所解消のため修繕の実施	修繕業務の実施	修繕完了	修繕完了	一般	114,525	33,866	105,758	0.6	0.4	安心して住み続けられる住宅の提供	90.1%	86.5%	89%	92%	市営住宅等居住者対象のアンケートで「今後もずっと住む」「暫くは住む」と回答した割合のうち過去3年の平均(89.1%)に1%を上乗せした90.1%を目標に設定	86.2%	A	A	アンケート結果は目標値と比較して4.1ポイント減（達成度87%）と目標値には届かなかったが、修繕費執行率は92..34%を達成したことから、期待どおりと評価した。	引続き、老朽化した建築物及び建築設備の修繕を実施し、居住性向上を図る。
住宅政策課	85	公営住宅ストック総合改善事業	〜	市（直営・委託）	「静岡市アセットマネジメント基本方針」及び「静岡市市営住宅の配置適正化方針」に基づき、市営住宅の長寿命化及び良質な居住環境の確保を図る。	老朽化した市営住宅の長寿命化改修等の実施	改修工事の実施	改修工事完了	改修工事完了	一般	311,989	22,566	188,155	0.7	0.4	住戸改修による居住性の向上	40.50%	35.20%	20.83%	12.88%	老朽化した空き住戸の居住性向上を図るため、改修、更新等を実施した率（累計） 令和3年度末　35.2% →　4年度末　40.5% （※通年事業のため区間評価　元年度→8年度末100%）	40.5%	A	A	計画どおり事業を完了した。地元自治会や近隣住民に対して早めの情報提供を実施することができたと共に、必要に応じて調整を図るなど、スムーズな工事進行を心掛け、計画どおりに工事を完了した。	引続き、老朽化した設備の更新や間取り等の改修を実施し、居住性向上を図る。
住宅政策課	86	地域居住機能再生推進事業	〜	市（直営・委託）	地域居住機能再生計画に基づき、老朽化した施設の解体や長寿命化改修等により居住機能の再生を図る。	老朽化した市営住宅の長寿命化改修及び解体の実施	改修及び解体工事の実施	工事完了	工事完了	一般	534,831	0	403,368	0.7	0.4	改修による居住性の向上及び解体による市営住宅供給量の削減	100%	－	－	－	改修工事及び解体工事が完了した状態を目標値とした。	100%	A	A	計画どおり事業を完了した。地元自治会や近隣住民に対して早めの情報提供を実施することができたと共に、必要に応じて調整を図るなど、スムーズな工事進行を心掛け、計画どおりに工事を完了した。	安倍口団地については、今後建替えを予定しているため、各住棟の改修内容等について、全体計画を含めた検討が必要となる。
住宅政策課	87	公営住宅等整備事業	R 3 〜	市（委託）	上土団地再整備事業：効率的な建替え事業の実施や、余剰地活用による地域住民の住生活を豊かにする。	アドバイザリー業務実施方針及び要求水準書作成（令和4年度）	①実施方針策定 ②要求水準書作成	①策定 ②作成完了	①策定中 ②作成中	一般	59,000	0	25,129	0.7	0.2	効率的な建替え事業の実施、余剰地活用	100%	－	－	－	実施方針の策定、要求水準書作成が完了した状態を目標値とした。	80%	B	B	ウクライナ情勢を起因とする物価高騰等を受け、実施方針の策定、要求水準書作成に時間を要し完了しなかった。	令和5年度中を完了目標とし、事業スケジュールを見直した。
住宅政策課	88	特定優良賃貸住宅子育て支援事業	H 19 〜R 6	補助等（交付先）	子育て中の中間所得者に対して居住環境が良好な、賃貸住宅の供給を促進する。	入居する子育て世帯の家賃を減額する民間賃貸住宅の管理者に対する助成の実施。	①助成金交付 ②助成制度周知（市広報紙掲載）	①4戸へ助成 ②1回	①6戸へ助成 ②1回	一般	1,848	0	1,323	0.2	0.1	助成金交付住戸数	4戸/20戸(20%)	4戸/20戸(20%)	5戸/23戸(22%)	11戸/46戸(24%)	事業終了が迫っており、管理住戸数が減少しているため、前年度の助成住戸数を目標値とした。	6戸/20戸(30%)	A	A	・計画どおりに四半期毎に補助金を交付した。 ・子育て世帯に向けて、HP、チラシ、広報紙により制度の周知を行った。	管理期間（20年）の末期が令和6年及び令和7年であるため、事業者へ事業終了等の周知を行うとともに、入居率向上のため広報に努める。
住宅政策課	89	高齢者向け優良賃借住宅供給促進事業	H 16 〜R 13	補助等（交付先）	高齢者に対して安全で安心して入居できる良質な賃貸住宅の供給を促進する。	入居する高齢者世帯の家賃を減額する民間賃貸住宅の管理者に対する助成の実施。	①助成金交付 ②助成制度周知（市広報紙掲載）	①294戸へ助成 ②1回	①291戸へ助成 ②1回	一般	112,384	0	104,497	0.4	0.2	助成金交付住戸数	294戸/299戸(98%)	294戸/299戸(98%)	296戸/299戸(99%)	290戸/299戸(97%)	過去の助成金交付住戸数の平均を目標値として設定した。	291戸/299戸(97%)	A	A	・計画どおりに四半期毎に補助金を交付した。 ・高齢者に向けて、HP、チラシ、広報紙により制度の周知を行った。	管理期間(20年)のうち10年以上経過している住宅もあるため、事業者へ事業終了等の周知を行うとともに、引続き入居率維持のため広報に努める。

①所属名	No.	事業概要（全体） ②事務事業名	③期間	④事業の実施主体	⑤事業目的	⑥事業内容	活動の状況（アウトプット） ⑦活動指標（アウトプット指標） 指標名	当該年度の目標値	実績値	投入コスト（インプット） ⑧事業費 会計	予算額（千円）	前年度からの繰越額（千円）	決算額（千円）	⑨人工 正職員（人）	会計年度任用職員（人）	成果（アウトカム） ⑩成果指標（アウトカム指標） 指標名	当該年度の目標値	直近3か年の実績値 R3	R2	R1	当該年度の目標値の算出根拠	実績値	達成度	評価及び次年度以降に向けた課題・改善など ⑪評価	⑫評価理由	⑬今後の課題と課題解決に向けた取組内容
住宅政策課	90	空き家情報バンク登録・活用事業	H27 ～	市 （直営）	市街化区域内に所在する空き家を有効活用することにより、当該区域における定住促進と活性化を図る。	①空き家情報バンク登録及び運営 ②空き家物件のリフォーム費用に対して、助成を実施	①空き家情報バンク活用のため、宅建業者の物件の登録を促す ②改修補助	①宅建業者ヒアリング（25社） ②申請に基づく補助の100%実施	①実施 ②実施		5,000		3,059	0.8	0.0	空き家が有効活用される機会の増加	12件	4件	7件	12件	空き家情報バンクに当該年度新規掲載された登録物件数 空き家対策計画による目標件数を目標値として決定した。	①空き家バンク登録件数13件 ②申請に基づく補助の実施100%	A	A	・不動産業者への周知啓発により、目標件数を上回ることができた。 ・補助金については遅滞なく交付を行った。	・空き家バンクの登録に協力的な不動産業者リストの作成により、空き家バンクの周知と空家物件の流通を促す。
住宅政策課	91	特定空き家等の除却事業（相続財産管理人制度の活用）	R 3 ～	市 （委託）	相続人不存在である管理不全な空家等の財産管理を一任することができる財産管理人を選任してもらうよう手続きを行い、空き家対策に寄与することを目的とする。	家庭裁判所への協議 〃　申立て	家庭裁判所への申立て	事業実施	実施		2,011		2,718	1.0	0.2	家庭裁判所への申立て件数	1件	2件	－	－	市が、家庭裁判所へ申立ての手続きを行う予定の件数とした。	2件	A	A	予定どおり申立てを実施した。	今後も財産管理人制度を活用できる空き家に対して財産管理人を選任し、管理不全な空き家の解体を進めていく。
住宅政策課	92	空家等における所有者（相続人）調査	R 2 ～	市 （委託）	市民から相談があった、管理不全な空家等の適切な管理を促すために所有者（相続人）の調査を行う。	相続が発生し所有関係が複雑となった案件の調査もしくは確認業務を外部に委託し、所有者となる相続人を整理する。	調査確認業務を委託発注する。	事業実施	実施		1,000		458	0.8	0.5	空き家所有者関係の整理	100%	1件 （2物件）	－	－	所有者調査をした結果、相続関係が整理できた状態。 委託業務の発注案件に対する調査が完了した状態を目標値とした。	1件	A	A	予定どおり所有者関係を整理した。	今後も空家所有者関係が複雑な案件については、必要に応じ委託業務を実施する。
設備課	93	計画保全支援システム運用管理業務	～	市 （委託）	公共建築物の計画的な保全を支援するため、システムの安定的な運用を図る。	公共建築物計画保全支援システムの運用、維持管理を行う。	システムの運用管理に係る委託契約	1件	1件	一般	2,735	―	2,734	2.0	0.0	障害による稼働終日停止日数	0日	0日	0日	0日	システムの障害による終日停止は、施設所管課への影響が大きいことから、終日停止を発生させないことを目標とした。	0日	A	A	計画通り委託・リース契約し、保全支援システムの停止も発生させなかった。	万が一のシステム障害への早期復旧に向けて、業者との連絡体制の再確認を実施していく。
設備課	94	計画保全支援システム運用管理業務	R 4 ～	市 （委託）	既存サーバーのリース契約満了に伴い、新サーバーへの更新及び利便性向上を図るためのソフト改修	公共建築物計画保全支援システムのサーバー更新及びソフト改修を行う。	システムのサーバー更新及びソフト改修に係る委託契約	1件	1件	一般	7,654	―	7,507	2.0	0.0	公共建築物計画保全支援システムのサーバー更新及びソフト改修の実施	100%	－	－	－	公共建築物計画保全支援システムのサーバー更新及びソフト改修が完了した状態を目標値とした。	100%	A	A	計画通り公共建築物計画保全支援システムのサーバー更新及びソフト改修が完了した。	今後は更なる利便性向上に向け、所管課等から意見等を募り、次回の更新時に反映させていきたい。